

令和4年度第6回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 令和4年(2022年)11月24日(木) 13:30 ~ 16:00

2 場 所 長野県庁西庁舎 111号、112号会議室

3 内 容

○ 議事

- (1) リニア中央新幹線に係る令和3年度における環境調査の結果等について
- (2) その他

4 出席委員(五十音順、敬称略)

井 田 秀 行
梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者(正))
大 窪 久美子
小 澤 秀 明
北 原 曜
陸 齊
江 田 慧 子
佐々木 邦 博
鈴 木 啓 助 (委員長)
高 木 直 樹
富 樫 均 (委員長職務代理者(副))
宮 原 裕 一
森 川 多津子

5 欠席委員(五十音順、敬称略)

中村 雅彦、野見山 哲生

6 その他

井田委員、梅崎委員、大窪委員、北原委員、陸委員、江田委員、佐々木委員、高木委員、宮原委員及び森川委員はウェブ会議システムの利用により出席した。

事務局
伊東
(県環境政策課)

ただいまから、令和4年度第6回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

本日の委員会開催にあたりまして、あらかじめお願い申し上げます。
報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

現時点で傍聴者・報道の方はおりませんが、お見えになった際には、審議に支障が生じないよう事務局の指示に従っていただくようお願いしてまいります。

議事に入ります前に本日の欠席委員をご報告致します。中村委員、野見山委員からは都合により欠席する旨の御連絡をいただいております。

ウェブ会議システムを利用してご参加されているのは、井田委員、梅崎委員、大窪委員、北原委員、陸委員、江田委員、佐々木委員、高木委員、宮原委員、森川委員の10名で、事前に通信状態をチェックし、審議に支障ない旨を確認しております。

以上、条例第37条第2項に規定する委員の過半数に出席いただいておりますので、委員会が成立していることをご報告申し上げます。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページで公開します会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、ご発言いただく時以外は音声をミュートにさせていただくようお願い致します。音声が聞き取り難いなど、審議に支障がございましたら、その旨、ご発言いただくか事務局までチャットでお伝えください。よろしいでしょうか。

それでは、条例の規定により委員長が議長を務めることになっておりますので、鈴木委員長、議事の進行をお願いします。

鈴木委員長

それでは、議事に入らせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の会議予定及び資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局
中島
(県環境政策課)

事務局から、本日の会議予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

まず会議の予定ですが、次第に記載のとおり、議事(1)として「リニア中央新幹線に係る令和3年度における環境調査の結果等について」について、事業者から説明いただいた後に審議をお願いします。

本日の審議事項はこの1項目のみで、概ね16時を目途に会議を終了いただきたいと思います。

次に本日の会議資料です。

資料1は、県に提出された資料1-1と非公開版の資料1-2の概要をまとめたもので、本日はこの資料1を中心に事業者から説明がなされる予定です。非公開版の資料1-2には、希少動植物の具体的な生息場所等が記載されていますので、取り扱いには御留意くださるようお願いいたします。

参考資料は、昨年度、ご審議いただいた令和2年度の環境調査の結果等についての県の助言と事業者の対応方針です。

この他、委員のお手元に「妻籠水道水源保全地区における令和3年度の調査結果について」と書かれたA4の資料をお配りしております。こちらは、県の水環境保全条例の規定により水道水源を保全するために特に必要な区域として指定されております妻籠水道水源保全地区において、令和3年度にJR東海が実施したモニタリング調査の結果です。アセス法やアセス条例に則って提出されたものではありませんが、本日御審議いただく年次報告書と同じ令和3年度の調査結果であり、調査箇所も一部重なっておりますことから、委員の皆様参考に参考にお配りしております。

会場の委員のお手元には、資料1、資料1-1、資料1-2をファイルに綴じてお配りして

ございます。

オンライン参加の皆様は以前送付した電子データを、それぞれ適宜ご参照ください。

最後に本日の議事の審議方法についてですが、検討内容が希少野生動植物の個別生息生育場所や、それらが類推できる情報を明示して審議する必要がある場合は、審議を非公開として検討いただく必要があります。非公開情報を示して議論する必要がある場合には、それぞれ議事の最後にまとめて審議いただくように運営をお願いしたいと思います。非公開審議の必要性は、委員及び委員長判断により御指示頂くようお願いいたします。

非公開情報の審議の際には、傍聴の方や報道関係者の皆さまには御退室いただき、進行に御協力いただくようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

鈴木委員長

それでは、議事（１）の「リニア中央新幹線に係る令和３年度における環境調査の結果について」、事業者から説明をお願いいたします。

事業者

JR東海の長野事務所、熊崎でございます。よろしくをお願いいたします。

熊崎

それでは、私より議事にあります中央新幹線に係る令和３年度における環境調査の結果等について御報告いたします。

(JR東海)

中央新幹線に係る令和３年度における環境調査の結果につきましては、６月２７日に関係自治体へ送付並びに公表したものととなります。

現在、当社では、環境影響評価書と事後調査計画書に基づきまして、中央新幹線に係る事後調査、モニタリング等の調査や環境保全措置を実施しており、令和３年度における実施状況につきまして、本日、報告書である資料１-１の本書、また、非公開版の資料となります１-２と一緒に資料１のとおり、こちらの概要を御用意させていただきました。この報告につきましては、昨年にも続きのものであり、７回目の報告となります。

それでは、資料１の概要版で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、１の事業の実施状況を御覧ください。

こちら、長野県内におきまして、現在、工事が始まっている箇所をお示ししており、昨年度１年間の工事実施内容を記載をしております。こちら、上部の図面でございますが、右側が品川方、左側が名古屋方です。番号につきましては、①番から⑧番まで東側から番号を振ってございますが、この番号順に四角の囲っているところで工事の実績を御説明いたします。

まず①番、南アルプストンネル（長野工区）でございます。順番に御説明いたしますが、除山非常口から非常口トンネルの掘削工が完了いたしました。また、釜沢非常口からの非常口トンネルの掘削の完了。そして、３つ目に釜沢非常口トンネル接続部から除山非常口トンネル接続部の間の先進坑トンネルの掘削を施工しております。４つ目ですが、小渋川非常口から非常口トンネルの掘削工については令和元年度に完了しております。５つ目に小渋川非常口トンネル接続部から釜沢非常口トンネル接続部の間の先進坑トンネルの掘削工が完了いたしました。最後になりますが、県道２５３号を迂回するルートとしまして、掘削工が完了した小渋川非常口トンネル接続部から釜沢非常口トンネル接続部の間の先進坑トンネルを活用し、令和４年１月から工事車両の運行を開始しております。

次に、１つ隣に行きまして、右下のほうに四角で囲っておりますが、伊那山地トンネル（青木川工区）の工区でございます。こちらにつきましては、青木川非常口から非常口トンネルの掘削工が完了。そして、本坑トンネルの掘削工を施工しております。また、国道１５２号の改良工事が完了したところでございます。

隣に行きまして、伊那山地トンネルの坂島工区が③番でございます。坂島非常口につきましては、非常口トンネルの掘削工を施工しているといったところでございま

す。

その隣、④番が、伊那山地トンネルの戸中・壬生沢工区ですが、こちらは、戸中非常口から非常口トンネルの掘削工を施工しているといったところと、村道の佐原線及び林道大島虻川線、村道黒谷線等の工事用道路に使う道路の改良工事を施工しているといったところでございます。

次に⑤番、こちらが明かり工区となり、天竜川橋りょうほか工区になりますが、こちらについては、天竜川の河川内の橋りょうの喬木側の下部工の施工をいたしました。

次に⑥番、これは上の左上にあります、中央アルプストンネルの松川でございますが、こちらにつきましては、黒田非常口について工事施工ヤードの整備工を施工。また、中央アルプストンネル（松川）の工事用トンネルの掘削工を施工いたしました。そして、県道飯田南木曾線の拡幅工事及び市道大休妙琴線の待避所整備工事を施工いたしました。

そして、隣に行きまして、⑦番が、中央アルプストンネルの萩の平・広瀬でございますが、萩の平非常口の道路改良工事、こちら準備工になりますが、こちらを施工。また、広瀬非常口の工事施工ヤードの整備工を施工。また、町道の棚橋線の改良工事が完了いたしました。

そして最後に一番西側になりますが、⑧番の中央アルプストンネルの尾越工区でございますが、尾越非常口の工事施工ヤードの整備工を施工。また、町道の起線の改良工事が完了したといったところが、本年度の工事の概要で実施状況でございます。

次に、2番の事後調査でございますが、こちらにつきましては、法令に基づき、環境影響評価の結果に不確実性がある場合などに実施する調査でございます。なお、星印をつけておりますところが、これから出てくるもの全てでございますが、R3年度から新たに追加した事項について星マークをつけているところでございます。

まず初めに、2-1の水資源でございます。その隣の括弧の記載につきましては、資料1-1のほうの本編のページ番号を記載しておりますので、そちらも併せて御確認いただければと思います。

調査項目としましては、井戸の水位及び湧水の水量、地表水の流量、水温、pH、電気伝導率、透視度等の調査を行っております。調査箇所は、大鹿村、豊丘村、飯田市、南木曾町につきまして、各点について、井戸の水位及び湧水の水量調査、それから地表水の流量調査等について、表に記載のとおり調査をしているというところでございます。

また、調査結果につきましては、地下水の水位及び湧水の水量等それぞれについて、本編のほうに、こちらに記載のページのほうに詳細を記載しております。

続きまして、右側に行きまして2-2の動物でございますが、希少猛禽類の生息状況について記載をしております。各確認調査の結果については、こちらの表の御覧のとおりでございますが、非公開版のほうの1-1ページから1-11ページのところで、飛行軌跡図と行動圏解析結果等を取りまとめたものを添付しております。

また、下に行きまして、照明漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況におきましては、夜間における工事中の昆虫類等の誘引効果が少ない照明設備の結果を確認するため、照明の漏れ出し範囲における走光性昆虫類等の生息状況について、南木曾町の広瀬非常口工事施工ヤードで調査を実施しております。

調査結果につきましては、LED灯のほうが飛来した種数が少なく環境保全措置として効果があるということを確認しております。

1枚めくっていただいて、2-3、植物でございます。こちらにつきましては、重要な種の移植・播種に不確実性がありますので、そちらの生育状況を確認するための調査でございます。

コムラサキ、オキナグサ、アオフタバラン、また、今年からキキョウを追加して調査をしておりますが、調査結果については御覧のとおり取りまとめております。

次に、2-4でございます。その他発生土置き場等につきまして、まず、大鹿村内の発生土仮置き場につきましては、植物につきましてサナギイチゴの生育状況を確認をしております。

また、次に豊丘村内発生土置き場（本山）でございますが、こちらでは動物でハイタカの本山ペアと植物で3種の生育状況を確認をしているというところでは、ハイタカの本山ペアにつきましては、昨年の営巣地周辺にて、新たな繁殖巣での営巣、繁殖の成功を確認しております。

次に行きまして、大鹿村内の発生土置き場（旧荒川荘）につきましては、植物、トキワトラノオの生育状況を記載しております。

そして、もう一つ下へ行きますと、大鹿村内の発生土置き場（青木川）につきましては、動物が3種、植物が5種、記載しておりますが、動物のほうでもクマタカの大鹿村Dペアにつきましては、新たな繁殖巣での営巣を確認したが、繁殖活動については確認できずといった結果となっております。

続きまして、最後に豊丘村内の発生土置き場（戸中）でございますが、こちらについても植物2種の生育状況について確認をしているというところでございます。

続きまして、3のモニタリングでございます。モニタリングにつきましては、事後調査のほかにも工事全般について環境管理を適切に行うために、事業者として計画、実施をしているといった調査でございます。

まず最初に3-1で大気質でございます。こちらにつきましては、大鹿村の青木川非常口と今年度から飯田市の松川工区の工事用トンネルを追加しております。

いずれも環境基準等の数値に対して、基準値以内の数値に収まっているといったものでございます。こちら、調査につきましては、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、また、降下ばいじん量等の比較をしております。いずれも基準値以内ということです。

次に行きまして、3-2の水質でございます。こちらにつきましても記載のとおり、5か所の市町村で調査を行っており、調査につきましては、こちらについても環境基準の基準値以内というところでございます。

また、下にありますが、工事中の除山、釜沢、小渋川、青木川、坂島、戸中の各非常口や中央アルプストンネル（松川）の工事用トンネルからの工事用排水につきましても、水質の調査を実施しております。また、明かり区間としまして、天竜川橋りょうの工事排水といったところで、工事中的水質調査も実施しておりますが、全て排水基準等に適合しているといった結果でございます。

3-3に行きまして、水資源、こちら地上区間の切土工のところと、次のページに行きまして、山岳トンネルも含めた調査をしております。切土工につきましては、喬木村で2点、1枚めくっていただいて、山岳トンネルについては、大鹿村、豊丘村、飯田市、南木曾町で各地点について調査をしたというところでございます。

基本的に調査内容については、井戸、湧水の水位または水量であったり、水温、pH、電気伝導率、透視度、また、山岳トンネルにつきましては、自然由来の重金属等の調査等も行っているところです。

続きまして、3-5で土壤汚染でございます。こちらにつきましては、除山非常口、小渋川非常口、釜沢非常口、青木川非常口、坂島非常口、戸中非常口、中央アルプスの松川につきまして、こちらの掘削土について、1日1回、自然由来の重金属等の土壤溶出量試験及び酸性化可能性試験を実施しております。

こちら、番号で振っておりますが、01番の除山非常口、03番の釜沢非常口、04番の青木川非常口、06番の戸中非常口につきましては、土壤汚染対策法に定める基準値以内となっております。

そして、下に行きまして02番の小渋川非常口につきましては、土壤汚染対策法に定めるヒ素の基準値を超える土を確認しております。

また、05番につきましても同様ですが、坂島非常口でもヒ素の基準値を超える土を確認といったところです。

また、松川におきましても、ヒ素の基準値を超える土を確認しておりますが、いずれの箇所につきましても、酸性化可能性試験におきましては、pH3.5を下回る結果となっておりますので、これを下回る土は確認されておりました。

次に3-6、動物でございます。こちらにつきましては、令和3年度から当社の発生土運搬車両が県道59号四徳大橋周辺を運行する台数が増加したため、工事用の車両運行中のモニタリングを実施しております。

調査地域周辺について、7ペアの生息を確認しております。

次に3-7でございます。その他（発生土置き場等）につきましては、こちらは、最下段の飯田市の下久堅、星マークをつけておりますが、こちらを新たに加えた7か所につきまして、大気質、水資源、水質についてモニタリングをした結果でございます。

一番上の大鹿村内の発生土仮置き場A、B、Eですが、こちらの水資源につきまして、自然由来の重金属等を5地点で測定しておりますが、1地点でふっ素及びほう素が環境基準等を超過しておりますが、その他につきましては、全箇所環境基準等に適合したという結果でございます。

続きまして、右に行きまして、4の環境保全措置の実施状況でございます。昨年度1年間において実施した環境保全措置の実施状況を取りまとめたものでございます。

まず、4-1、工事の実施、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置につきまして、こちらに記載をそれぞれしておりますが、各工区のトンネル工事、また明かり工事、発生土置き場等につきまして、大気汚染、粉じん、騒音・振動等について、ハード面、ソフト面含めて環境保全措置を実施したという内容でございます。

資料1-1、報告書では、写真と併せて取りまとめておりますので、適宜御覧をいただければと思います。

次に、4-2の代替巣の設置につきましては、記載のとおり結果となっております。

4-3の重要な種の移設につきましても、大鹿村内の発生土置き場（青木川）にて、モリアオガエルの移設を実施したというところを記載しております。

次に、5、その他特に実施した調査につきましては、5-1で希少猛禽類の継続調査ですが、工事着手前の事業地周辺の希少猛禽類の継続調査を引き続き実施しているといったところでございます。

そして6、工事の実施に伴う廃棄物等及び温室効果ガスの実績につきまして、まず6-1の廃棄物等につきましては、今回の工事全体としまして、令和3年度は建設発生土が363,880m³になっております。

また、6-2の温室効果ガスについても、使用量、排出の量を記載しております。

JRからの報告については、以上となります。

鈴木委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと思います。

最初に、1.事業の実施状況から2.事後調査までで御質問、御意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

では、3.モニタリングについて御意見、御質問ございますでしょうか。小澤委員お願いします。

小澤委員

土壌汚染と、それに関連した水の関係について質問して確認したいと思います。

資料1-1で3-5-7ページから3-5-10ページまでの間に地点01～地点07の発生土の自然由来の重金属等の試験結果が示されていますが、先ほどの説明にもありましたとおり地点02, 05, 07においてヒ素の溶出量の基準超過があったということで、特に02について質問があるのですが、この令和3年6月、7月のところのヒ素が最大値として一番

高くなっている値になるのですが、この時の発生土量はどのくらいのものだったのでしょうか。

鈴木委員長

事業者さん、いかがでしょうか。

3-5-7ページの表の3-5-4(2)で令和3年6月、7月のヒ素は、他の月に比べて桁が違って大きいですが、この大きな値の時の土量はいくら位かという質問です。

聞こえていませんか。

事業者
小池

(JR東海)

JR東海ですけれど、声がなかなか聞こえづらくて、3-5-7の02のところまで分かったのですが、そのどういったご質問でしょうか。

鈴木委員長

令和3年6月、7月のヒ素の値が大きい時の掘削土量はいくら位かということですが。

質問の内容、よろしいでしょうか。

事業者
小池

(JR東海)

ご質問の内容は分かりました。ご質問ありがとうございます。

JR東海環境保全事務所(長野)の小池です。よろしくお願いいたします。

御質問いただいた地点02の令和3年6月の時の掘削土量ですが、そこまでの資料が今こちらにありませんので、申し訳ございませんが後日確認して御回答させていただきます。

鈴木委員長

小澤委員、よろしいでしょうか。

小澤委員

はい、分かりました。

そこに絡むのですけれども、出てくる発生土の中のヒ素が基準超過ということで要対策土ということになっていると思うのですが、私の理解でいくと、これは現時点では、仮置き場のEに行っているということでしょうか。

鈴木委員長

事業者さん、いかがですか。

事業者
小池

(JR東海)

こちらの土は、今仰っていただいたように、仮置き場E、このEの仮置き場はそういった土を置けるように対策をした置き場ですので、そちらの仮置き場に置いております。

小澤委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

それで、その工事排水の様子が、この資料1-1の3-2-13ページにある工事排水の水質調査結果に当たるのでしょうか。

鈴木委員長

事業者さん、質問内容はよろしいでしょうか。

事業者
小池

(JR東海)

ご質問の内容は承知いたしました。

今確認いたします。

鈴木委員長

よろしく申し上げます。

事業者
小池

別で確認していますので、次の御質問をいただければ、そちらの方を御回答させていただきます。

(JR東海)

鈴木委員長

分かりました。では、よろしくお願いします。
小澤委員、それでよろしいですか。

小澤委員

はい、それも確認していただいて、更に続いていまして、これの発生土置き場のデータで申しますと、3-7-8ページと3-7-9の地点番号02の小渋川でモニタリングをしているのですが、要はそのこと直接関連しているデータという理解をしてよろしいのでしょうか。

鈴木委員長

事業者さん、ただいまの質問はいかがですか。

事業者

小池

(JR東海)

今御質問いただきました、3-7-9ページの02の小渋川の地点ですけれども、3-7-5ページのところを御覧いただけますでしょうか。

鈴木委員長

はい。

事業者

小池

(JR東海)

3-7-5ページの上に図3-7-1(3)調査地点図がございまして、そちらの上の方に緑色で囲ってあるのが発生土仮置き場Eになります。その流末の下流地点が、今仰っていた地点02ですので、そのような位置関係になります。

鈴木委員長

はい、ありがとうございます。
小澤委員、いかがですか。

小澤委員

はい、ありがとうございます。
ですから、直接、関連しているデータと見なしてよろしいのでしょうか。

事業者

小池

(JR東海)

その仮置き場に置く土というのは、しっかりと水等が入らないように囲った上で、さらにそこから出てきた水はしっかり処理していますので、そこは、基準を確認して問題ない水が流れるようにしているのですが、地点としては、今仰っていただいたような関係がありますので、下流の地点で確認したデータとしても問題ないという結果になっております。

小澤委員

ありがとうございます。

それで、もう一点確認したいのは、小渋川の今の3-7-8ページから3-7-9の地点02のヒ素について注目したのですが、先ほど発生土でヒ素が高かったところですが、過去のデータからすると、この地点はあまりヒ素が検出されてこなかった地点ということだったのでしょうか。それを確認した上で3-7-8と3-7-9のデータを見ますと、本当に僅かなのですが、一般河川として見たときにヒ素が検出されているのが6月、7月、そして10月ということで、基準超過の発生土が出てきた月と合致するような結果ということになります。環境基準を超過したかどうかは別として、もし、もともと小渋川にヒ素がずっと出てこなかったとすれば、それが影響が僅かながら見えたというような理解ができるということでしょうか。そういう理解をして全く合理性がないという話になれば、また考え方を変えなければいけません、もしそれが合理性があるとすると、僅かながら影響が見えたかもしれないというふうに考えてよろしいかということ伺いたいたいんですが。

鈴木委員長

事業者さん、いかがですか。

事業者
小池
(JR東海) 令和2年度のデータを確認しますので、少々お時間をいただきたいと思います。

鈴木委員長 分かりました。これも時間をいただいてということですので、それでよろしいでしょうか。

小澤委員 分かりました。
要は、こうやって基準超過のような状態になってきて、データ上、もし今のも合理性があるとすれば、有害物の環境への放出が起きるかもしれないという状況が見えてきたということになるので、やはりそれを食い止めるのは、工事排水の処理ということになると思います。
ですから、今の時点では環境基準を超過するような事態には至っていませんが、そういう有害物質が環境へ出ていくという兆候があるとすれば、それを工事排水の処理というところで注意深く対応していただきたいと思います。
そして、ここでは、それぞれの排水路の末端ということになっているのですが、これは排水処理をやっているということによろしいのでしょうか。

鈴木委員長 仮置き場から小渋川に出るときは、調査をしながら排水処理をしているということによろしいんですね。

事業者
小池
(JR東海) はい。処理をしたものを排水をしております。

鈴木委員長 ということですが、小澤委員、いかがですか。

小澤委員 ということになれば、処理効率の問題もあると思いますが、処理効率はおいておいたとして、処理ということでそれなりに有害物の除去はされていると、その確認も必要ではないかとは思いますが、排水処理設備で有害物が除去されるとなると、逆に言いますと、排水処理を行った後の、例えばいわゆる排水処理設備の汚泥に有害物が行くわけですから、程度は今分かりませんが、そういう排水処理設備の汚泥に対しても、やはり注意深く対応していく必要が出てくるのではないかと思います。

鈴木委員長 事業者さん、今の件はいかがですか。

事業者
小池
(JR東海) 排水を処理して問題なくなった水を流した上で、残ったものはどうしているかというご質問でしょうか。

鈴木委員長 そうですね。当然処理すれば汚泥が出ますけれど、その汚泥をどうされているのかということですか。

事業者
小池
(JR東海) 具体的にどこの処理場というところまでは分かりかねますが、もちろん置き場に置くといったことではなくて、適切に処理しているところです。

小澤委員 よく分かりました。そこも含めて排水処理の管理をやっていただきたいと思います。

鈴木委員長 ありがとうございます。
それと、先ほどの発生土で異常に濃度が高かったときの土量とか、小渋川の0.001mg/L未満ではなくて、0.001という調査結果が出ている6月、7月頃とそれも合致してしまっていることについての御質問ですが、まだ回答できませんか。

事業者
小池
(JR東海) 土量の関係は、少し記録を洗わないといけないので、その時期に具体的にいくつというのは少しお時間をいただきたいんですが、令和2年度先ほどの地点02の記録を確認いたしました。いずれの月もヒ素については0.001未満でしたので、0.001という今回のような値にはなっていないというところまでは確認しました。

鈴木委員長 では、この表3-7-4(3)と(4)で6月、7月、10月というのが、0.001とありますが、これも0.001未満ということなんですか。

事業者
小池
(JR東海) 今お答えしたのは、今回、令和3年度の記録を載せていますが、それ以前はどうだったかという御質問を先ほどいただきましたので、令和2年度について確認させていただいたところ、令和2年度については、いずれも0.001未満だったという御報告です。

鈴木委員長 分かりました。
ただ、先ほど説明しましたように、発生土の濃度が高い時と、たまたま小渋川のヒ素が0.001未満ではなくて0.001と記載されている月が合致していることの関係の質問だったのですが。

事業者
小池
(JR東海) そここのところの関連は、すぐに確認ができかねる部分がありますので、この後に個別で御回答させていただくことでお願いできませんでしょうか。

鈴木委員長 分かりました。では、事後回答ということで、事務局のほうまでよろしく願いいたします。

事業者
小池
(JR東海) はい、よろしく願いいたします。

事務局
中島 はい、承知しました。

鈴木委員長 小澤委員、よろしいですか。

小澤委員 はい、結構です。
今の点は了解いたしました。別の点でよろしいでしょうか。
今の有害物質に関してもう1点、これは質問ですが、今度は、ヒ素ではなく、六価クロムについてお伺いしたいと思います。
資料1-1の3-2-14ページ、工事排水のモニタリングを行っているところで、六価クロムが排水処理後といいますか、放流されるところで検出されてきていて、当然、排水

基準よりは低いので、これ自体の数値に問題があるという認識ではないのですが、そもそもこの六価クロムがどうして出てきているのかという思いがございませう。

天然でもあまり六価クロムは出てこないのではないかと思っていたのですが、これについては、やっぱり地質由来の物という認識でいらっしゃるのでしょうか。

というのは、この六価クロムでちょっと心配するのが、セメントとかセメント系の固化材を使ったときに六価クロムが出てくるとというのが注意喚起みたいな形でなされていると思うんですが、そういう関係はここでは全くないのかどうなのか、恐れはないのかお伺いしたいということです。

鈴木委員長

事業者さん、いかがでしょうか。

六価クロムが完全な自然由来なのか、それとも工事に伴うものなのかという御質問なのですが。

事業者

小池

(JR東海)

途中で通信が切れたので、全て聞き取れているかよく分からないんですが、聞き取れた部分で御回答させていただくと、確かに六価クロムが0.05と出てきているということで、その原因については、セメント系の物にも含まれているということもあり得ますが、具体的にどういったものが考えられるかといったところは、我々の排水基準に対して低い値でしたので、あまり意識していない部分がありました。今御質問いただきましたので、どういったことが考えられるかというのをこちらとしても検討いたしまして、これも別途御回答させていただきたいと思ひます。

鈴木委員長

それでは、先ほどと同じように事後回答を事務局までお願いいたします。

他はよろしいでしょうか。

小澤委員

よろしくお願ひいたします

ちなみに六価クロムについては、評価の見直しがあり、厳しくなりました、今年4月から環境基準が、新しい基準値として施行されています。ここでは排水基準なので違ひのですが、環境基準は0.02ということで、今までより厳しくなっておりますので、これは補足的な話ですが、それを踏まえたモニタリングをしていただくようお願ひしたいということでございませう。

鈴木委員長

六価クロムの環境基準は数値が変わったということですがけれども、事業者さん、いかがですか。

これは、基準が変わった後の調査の結果に影響するんですね。これは危ないですね。

ということだそうで、今年度の4月以降の調査結果を将来的に報告される場合には、六価クロムについては、排出先の環境基準が0.02mg/Lになったということですので、これも御注意いただきたいということです。よろしくお願ひいたします。

他にございませうか。

梅崎委員

梅崎です。よろしいでしょうか。

鈴木委員長

梅崎委員、お願ひします。

梅崎委員

小澤委員の質問と資料1に関連するのですが、資料1の3-4の水資源の井戸、湧水のところで、ほう素、ふっ素の基準値を超過というところがあるんですが、これは、トンネル工事に伴う影響でしょうか。それとも、まだ、その影響ではないというようにお考えでしょうか。

まずそれをお聞かせください。

鈴木委員長	事業者さん、お願いいたします。
事業者 小池 (JR東海)	大鹿村の井戸と南木曾町の井戸でふっ素とほう素が検出されたところについての御質問だと思いますけれども、例えば大鹿村の場所については、ここは発生土仮置き場の近くの井戸なのですが、この発生土仮置き場に自然由来の重金属等を含む土はまだ置いていない状態です。ということと、南木曾町については、トンネル工事をまだ開始しておりませんので、いずれについても、実施する前の状態でそういった物が検出されているという状態です。
梅崎委員	分かりました。 それを踏まえて、先ほどの土壤汚染に関連する水質のことですけれども、いくつか環境基準内というようなことも報告があるんですが、この委員会でも度々出ていますように、基準以内でもなるべく有害物を排出しないようにするということを目指してということをやっています。そういう意味で、変化量を示していただきたいということなんです。 そういうことから考えると、先ほどの特にトンネル泥水とか、そういうものの河川に放流する前の値というのは取られているのでしょうか。
事業者 小池 (JR東海)	トンネル湧水を河川に放流する前ということでしょうか。
梅崎委員	はい。処理後でも結構です。
事業者 小池 (JR東海)	実際のところは、処理したものを確認して、問題ないものを流しています。
梅崎委員	問題ないというのが、環境基準内なのか、要するに検出されているのかという、そういう生データを示すべきではないかということなんです。
事業者 小池 (JR東海)	そこのやり方について判断しかねますので、宿題ということで持ち帰らせていただきたいと思います。
梅崎委員	はい。いずれにしても、工事の影響を最小限に抑えるという観点で、なるべく厳しく管理していただければと思います。 以上です。
事業者 小池 (JR東海)	はい、当社としてもできるだけ環境への影響がないようにしっかりと水等は確認して、処理をして流すということなんですけれども、そういった別の角度といいますか、御意見をいただきましたので、またどういった対応ができるか検討させていただきたいと思います。
鈴木委員長	ぜひよろしくお願いいたします。 他にございますか。富樫委員、お願いします。
富樫委員	水資源の部分について、参考資料の「令和2年度における環境調査の結果等につい

て【長野県】に対する長野県からの助言と事業者の対応方針では、「工事による環境影響の有無及び程度がより分かりやすいものとなるように丁寧かつ適切な記載に努めること」というのがもう出されているわけです。事業者としても「分かりやすいものとなるよう記載に努めます」という対応方針になっていました。その点、令和2年度の報告から今回どのくらい記載の仕方が変わったかと思うわけです。

具体的に言えば、例えば、水位とか水量の変化グラフに関しては、降水量も入れるようにという指摘があったのですが、今回の報告書にも入っていないとか。どこか工夫して変えているのか、変わっていないのか、どうでしょうか。

事業者
小池
(JR東海)

まず今いただいた降水量につきましては、助言をいただきましたので、今回の年次報告におきましては、参考資料3という形で、大鹿と飯田と南木曾の月別日平均の降水量について、資料で追加させていただいているということになります。

事務局
中島

事務局から補足させてください。
先ほど、資料説明の中で、資料1-1と資料1-2が県に提出されていると説明しました。会場の皆様には大きな紙ファイルに資料1-1が綴じてありますが、その資料1-1の最後のほうに参考資料の1、2、3がついております。
今のお話は、その参考資料の3ということですので、分厚い資料1-1の、具体的に言いますと、後ろから4枚目でございます。
事業者さん、それでよろしいですね。

事業者
小池
(JR東海)

はい、仰るとおりです。

富樫委員

工事による影響が、例えば水位や水量などに表れているのかどうかを知りたいわけで、それを見るにはひとつのグラフの中に、降水量データと一緒に入っていないと、比較が非常に難しい。これまでの環境に変化が起きているのかどうか、そこが一番肝心なところで、それが分かる報告にしていただけなのかということですが、いかがでしょうか。

事業者
小池
(JR東海)

今、また途中で切れてしまいまして、最後の方が聞き取れなかったんですが今、具体的にこういうふうな記載方という御意見をいただきましたので、こういった記載方ができるかというのは、また次に向けて検討させていただきたいと思います。

富樫委員

分かりやすい報告という面では、それ以外にもたくさんあるわけです。
例えば、事後調査で調査されているデータとモニタリング調査で調査されているデータが別々に示されていますが、影響を考えるためには、両方を一緒にして、各工区ごとに、工事の進捗状況と併せた図や説明がないと非常に分かりにくいわけです。
今の報告書は、これだけの調査をしましたという、データの羅列でしかありません。調査をした結果がどうだったのか、どう判断できるのかということまで示してほしいと思います。
で、その判断が適切なのかどうかを技術委員会できちんと確認するというようなやり方をしていただきたい。今後また令和4年度、令和5年度と調査結果が蓄積されてきたときに、過去に遡って見る必要も出てきますので、そのところを本当に分かりやすい資料にさせていただくようにお願いします。

鈴木委員長

回答をいただく前に、その関連ですけど、鈴木からよろしいでしょうか。
水位も流量も色々そうなんですけど、全部月ごとに書いてあって、色分けで平成30

年から令和3年度までということになっているんですが、変化を見るためには、横軸にずっと平成30年から時系列的に最近まで並べていただきたいと思います。

それには、流量とか水位の上に降水量も一緒に入れていただくということにすれば、富樫委員の要望にも応えられますし、それに変化という意味では、月ごとの結果を出されても、なかなか簡単には解釈できませんので、時系列的にずっと連続でお示ししていただきたいと思いますということですけど、いかがでしょうか。

事業者
小池
(JR東海)

今、委員長からも具体的なこういった書き方という御意見をいただきましたので、我々としてもこれまでのデータも踏まえて、次に向けてどういった対応ができるかというのを検討させていただいて、反映できる部分は反映していきたいと思います。

鈴木委員長

よろしくをお願いします。
富樫委員、それでよろしいですか。

富樫委員

昨年度の報告の時点でそういう意見はもう出ていたと思うのですが、結局あまり変わっていないと感じますので、ぜひ早急に丁寧な説明になるように対応していただきたいと思います。

事業者
小池
(JR東海)

御意見ありがとうございます。我々としても、まず、降水量を入れるですとか、対応可能な部分については順次対応をしてきてはいるのですが、足りないという御意見をいただきましたので、また対応の仕方について検討させていただきたいと思います。

鈴木委員長

これは、ぜひそうしてくださいという要望ですので、そういうグラフをぜひ作成いただきたいと思います。よろしくお願いたします。
よろしいでしょうか。対応いただけるということでもよろしいですね。

事業者
小池
(JR東海)

検討させていただきます。

鈴木委員長

やっぱり検討ですか。はい、分かりました。
他にございませんか。

北原委員

北原ですけれども、よろしいでしょうか。

鈴木委員長

北原委員、お願いします。

北原委員

私もこの資料を読ませていただいて、降水量とかが入ってなくて、質問のしようがないなと思ったんですけども、1点、釜沢と除山の非常口トンネルが令和2年から3年にかけてできましたよね。それについて質問させてください。

その真上にある釜沢水源、これ湧水で、資料からすれば2-1-25ページです。

ここのグラフでは、9番、釜沢水源というところですね。12月から3月の減水が、平成29年と30年に比べて、令和2年から3年は急なんですね。これを考えてみますと、この真下で今トンネルを造ったわけですから、水が下に入ってしまったのではないかという気がするんですね。そういう意味でも、降水のデータがここは書いていないのでよく分からないのですが、ここは豊口山から続く石灰岩地帯ですので、クラックがいっぱい入っていると思います。そういうような石灰岩地帯のところでは掘削すると、水が抜けることがよくあると思うのですが、この辺の見解を聞かせてもらいたい

なと思います。
JRさん、どうでしょうか。

鈴木委員長 事業者さん、これ質問の内容、分かりますか。

事業者
小池
(JR東海) 御質問の内容は分かりました。

北原委員 2-1-25ページです。

事業者
小池
(JR東海) はい、分かりました。
今、具体的にこのところの見解について、私のほうで述べられる範囲で述べさせていただきます。これまでこの釜沢水源のところは、水源ですので、実際に水を利用されている部分ですけれども、その水の利用については特に影響は出ていないというのを確認していますけれども、この減少の仕方について、今いただいたようなところに沿って、どういった見解になるかというのは、関係するところにも確認して、まとめて御回答をすべきだと思いますので、大鹿の担当とも話して、見解についてまとめて御回答させていただきたいと思います。

北原委員 よろしくお願ひいたします。
で、もう1つ加えると、2-1-56から59ページにも、この地表水、表流水についての流量の測定結果が載っています。
これが釜沢の支流に当たってくる部分かと思うのですが、この辺りの値も、ちょっと令和2年から3年にかけて低い値があるのではないかと、寺沢などは特にそうなのですけれども、そう感じます。
この辺も含めて、先ほどの釜沢水源と併せて御回答をよろしくお願ひいたします。

事業者
小池
(JR東海) ありがとうございます。
この辺り、令和3年の9月以降、降水量が少なかったことが影響しているとは思われるんですが、またこの部分につきましても併せて御回答させていただきます。

北原委員 よろしくお願ひいたします。

鈴木委員長 ほかにございますか。
富樫委員、お願ひします。

富樫委員 今のやり取りのことなのですが、例えば、釜沢水源の水量が次第に下がってきているというのは、もうグラフに出ているわけですけれども、こういうことについては、委員から指摘される前に、こういう傾向が見られたということまでがあつて報告になると思います。ただ数字だけを示すのではなくて、影響が出ていない、あるいは出ている兆候があるとか、そういう見解を含めて報告にさせていただくよう、ぜひお願ひしたいと思います。

その上で、これをどう解釈するかということについては、もしかしたら議論が必要になるかもしれません。ただ現象としては、もう減ってきているというのは見て分かるわけですので、そこまでを報告にさせていただければと思います。

そういう対応をお願ひできますでしょうか。

事業者 御意見ありがとうございます。

小池
(JR東海) 具体的にどういったところをどこまでというのは、社内で検討させていただいて、
反映できる部分はしっかり反映していきたいと思います。

鈴木委員長 ぜひ、前向きによろしく願いいたします。
他にございますか。
大窪委員、お願いします。

大窪委員 事後調査の植物のところによろしいでしょうか。
資料1-1の2-3-2からなのですが、まず、2-3-2ページの2-3-5の移植後の生育状況につ
いて、コムラサキからなのですが、1個体の生育状況、活着後の生育状況がいいと写
真でも見えるんですけども、状況がいいので、これ低木ですので、今後は株を増や
していくという環境保全措置の続きの作業をすべきかと思えます。できれば株分けを
したり、挿し木などで増やしていただくというような方向を考えていただけないでし
ょうか。
まずそれが1点です。

事業者
小池
(JR東海) まずそこまででよろしいでしょうか。

大窪委員 はい。

事業者
小池
(JR東海) 今、コムラサキのところですけども、我々の基本的な考え方としては、もともと
生えていた木に工事等で影響を与えてしまうので、問題ないところに移して、しっか
りと育てていくといいますか、生育できるように維持していくと考えていますが、株
分けとなるとまたプラスアルファの部分になってきます。私がそこまでやれるという
判断はできかねますので、社内で検討させていただきたいと思えます。

大窪委員 この植物は割と上に成長するというよりも、株が分かれながら、個体を増やしなが
ら、維持していくほうが良いということで、御意見を差し上げています。

事業者
小池
(JR東海) ありがとうございます。やはり実際のところは、ある地域の公園の中に。

大窪委員 はい、存じ上げています。

事業者
小池
(JR東海) で、ございますので、地域の方に目をかけていただいている部分もないわけではな
いので、具体的なやり方は、今ここであれができる、これができると申し上げら
れないんですが、どういったことができるかというのは相談したいと思えます。

大窪委員 はい、検討ください。
次なのですが、その下の(2)のオキナグサについてと、次のページのキキョウに
ついては、移植後に増えたというような状況ではまだないので、活着はしたというこ
となのですが、これからの生育を助けるために、周辺の草刈りとか、競合植物
の除草とかということはされているのでしょうか。

事業者
小池 そちらについては、生育の状況を見に行く中で、対応可能な部分でそういった対応
もさせていただいております。

(JR東海)

大窪委員

特にオキナグサとキキョウについては、草原性草本植物なので、ほかの競合種に負けてしまうところが心配なので、周囲の植生管理についても、やっていただいているということなのですが、引き続き気をつけて管理をお願いします。

事業者

小池

(JR東海)

ありがとうございます。今のところ順調な生育ですので、そういったところが維持できるように、我々が見ている間はできるだけの対応をしたいと思います。

大窪委員

はい。

あと、続きまして、2-4-6ページのオオミズゴケです。コケなので、1つの固まりを1塊と表現されているんですけども、1塊が、公園の利用者により誤って表土を削られてしまったためになくなってしまったということだったのですが、環境保全措置をしている場所なので、人が入れないような簡易な柵などはされてなかったのでしょうか。

事業者

小池

(JR東海)

正直に申しますと、杭のような物で、ここにあるよというようなところで、公開の場なので申し上げづらいのですが、そういうものがありますというお話は一部の方にはさせていただいていたのですけれども、なかなか広くここにこういう重要種がありますというお話も共有できる部分ではないですので、その辺りの難しい面がこれについてはあったということかと思います。

大窪委員

重要種なので、それをここにあるというのはなかなか示しづらいところもあると思いますが、こういう事故にならないような工夫をお願いします。

事業者

小池

(JR東海)

ありがとうございます。我々もそうならないように、一応注意喚起のようなものはあるのですが、広くお知らせの看板をつけるわけにはいきなりできず、広くお知らせできないので、できるだけことはやるのですが、注意する中でこういったことも起きているというところでございます。

大窪委員

はい。御検討ください。

続きまして、2-4-14ページの②のトダイアカバナについては、石灰岩地の植物なので、写真を見ると、移植した先は白っぽい石の間にトダイアカバナがあるので、そういうところをわざわざ選ばれているのかもしれないのですが、移植後は生育を助けてやるという意味で、かなり土壌の条件のいいところ、できれば周辺にあまり石がないようなところに移していただくほうがいいのかなと思いますが、いかがですか。

事業者

株式会社復建工

エンジニアリング

武田

トダイアカバナについてですけども、まず、周りの状況等もありまして、移植をする場所が限定されたという事情が背景としてはあります。石灰岩地帯に生えるという事は、こちらでも承知しております。

ただ、30個体のうち10個体を確認し、その内1個体の結実を確認したというのが今回の結果になりますが、こちら多年草ということにはなっているのですが、どうやら調査していく中で感覚的に結実したら枯れてしまうという特性があるような印象を持っています。

そういうこともあって、徐々に減って行って、今後また周辺で増えてくるのではなかろうかというふうな、感覚的にはそういう印象を持っています。

で、この辺は広く石灰岩地帯ですから、そんなにこだわらなくても、生えるところには生えてくる植物かなという印象は持っております。

大窪委員	はい、自生地でもこういう石灰岩の石の間にも生えているんですけども、せっかくの環境保全措置をやっていただいているので、もう少しいところはなかなというところで御意見申し上げました。
事業者 株式会社復建エンジニアリング 武田	ありがとうございます。今後、検討いたします。
大窪委員	はい。引き続き御検討ください。
事業者 小池 (JR東海)	ありがとうございます。
大窪委員	あと、私、生態系のほうも担当しているので、動物について質問をしたいのですが、アカハライモリについて、ページは2-4-12です。 これは、2-4-10ページから始まっているんですけども、令和2年度に成体を8個体移して、確認がされなかったということで、専門家の助言では、移動能力が高いので、多分周辺で生息しているというようなことなのですが、幼生のときや卵のときは、卵は勝手に移動しませんし、幼生のときは非常に移動能力が低いので、そういう時期に、その場所にいるかどうかというのも確認はできるので、これは調査の時期がもう少し考慮される必要があるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。
事業者 復建エンジニアリング 武田	まず、ここの地域的なことから申しますと、モリアオガエルとイモリを移設しました。色々な見方はしているんですけども、モリアオガエルについては、取りあえず今、いい状態に向かってきています。 アカハライモリですが、幼生の時期というお話がございましたが、モリアオガエルのように一斉に産卵するわけではなく、だんだら春先から産んでいるような印象があります。当然、生息状況確認調査の中では、卵あるいは幼生の確認にも努めております。現状では、ここに書いてあるとおり6月と7月と8月と3回調査をしています。その中で確認されなかったんですが、今後、環境が安定してくるにつれて、いずれは出て来るようになるのではなからうかというような専門家の御意見を踏まえまして、そのように考えております。
大窪委員	そういうふうな説明がここに書いてあれば理解できるんですけども、ここには簡潔にしか書かれておらず、卵とか幼生の時期に確認しようとしたができなかったというところまで書かれていないので、また、来年度御報告していただければ、その辺りを詳しく報告していただいたほうが理解ができると思います。お願いします。
事業者 小池 (JR東海)	はい、ありがとうございます。書き方については検討させていただきます。
大窪委員	以上です。
鈴木委員長	ありがとうございます。

他の委員、何かございますか。
なければ、今1と2ということでしたけれども、3.モニタリングも含めて全体について、他にございますでしょうか。

大窪委員

資料1-1の2-4-16と2-4-17について、シャジクモの移植前と移植後の光環境条件を測定していただいたのですが、その結果が2-4-17ページの表2-4-18にありまして、光環境が少し暗かったので、周囲を伐採していただいて、生育していた場所と同じような明るさになっているということなんですけれども、これは、どういう範囲で測定したのかということと、反復数など分かりましたら教えてください。どんな精度で測定されたものなのかということが知りたいので尋ねています。

事業者
小池
(JR東海)

ありがとうございます。
今、具体的にここのデータがこの場にございませんで、別途事後回答とさせていただきます。

大窪委員

はい、分かりました。お願いいたします。
以上です。

鈴木委員長

はい、他に御質問、御意見ございませんでしょうか。梅崎委員、お願いします。

梅崎委員

先ほどグラフのまとめ方について委員長からも御提言がありましたけれども、データを経時的に並べていただくときに、降水量とともに、例えば、その地点とトンネル切羽との距離を出していただくとすごく分かりやすいと思いますが、いかがですか。
例えば、マイナス何キロぐらいからちょうどこの地点の直下がゼロで、そこからまたどのくらいプラスに離れていくかというような、そういうグラフのようなものはできるでしょうか。

事業者
小池
(JR東海)

具体的な御提案ありがとうございます。
実際にどういったことができるか、今ここでなかなかこういうふうにといいお答えができなくて申し訳ないんですが、どういったところができるか、社内で検討させていただきます。

梅崎委員

はい、よろしくお願いします。

鈴木委員長

他にございませんか。
非公開審議に必要な項目もございませんでしょうか。
なければ、本日の議題の審議はここまでとさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。
どうぞ、森川委員、お願いします。

森川委員

すみません、森川です。
資料1の4について御質問してもよろしかったですか。環境保全措置の実施状況のほうです。今、モニタリングまでのお話だと思ったんですけど。

鈴木委員長

3までだけではなくて、4も5も6も参考資料も全てについて結構です。

森川委員

じゃあ、お聞きします。
こういった事後調査というか、報告書が7回目ということなので、前回までのところでちゃんと御説明があったのかもしれないのですが、例えば資料1-1で、令和3年度

の環境保全措置の実施状況ということで、大気質はじめ、騒音・振動などの措置がどのようにされてきたかということが具体的に写真とか使って説明されていて、それはよく分かりました。

また、モニタリングの大気質の結果も、特に問題もなくいいなと思っているのですが、その環境保全措置について、例えばその工事規模に合わせた建設機械の設定ですとか、工事の平準化とか、建設機械の使用時における配慮というところが、項目が書いてあるのですが、どのようになされたかというところをお聞きしたいと思って発言しています。

多分そういうことをやられているんだと思うんですけども、例えばその平準化については、トンネル工事が常に一定だから特に書いていないとか、やられていないことはないと思うのですが、その辺りの記載がちょっと知りたいのですけれども、いかがですか。

鈴木委員長

事業者さん、いかがでしょうか。

事業者
村中
(JR東海)

御質問いただいた内容でございますが、まず当然、建設機械の種類・規模等については、工事を請け負うJVと当社の間できちんと施工計画の段階で確認をして、無駄に大きい物は使わないというような事柄については確認しております。

また、工事の平準化という点については、御指摘いただいたとおり、現在はトンネルの掘削工事がメインでございますので、トンネル掘削は基本的には一定の量ずつ進んでいきますので、工事量は平準化されている状況でございます。

また、その発生土を各発生土置き場に持っていくわけでございますけれども、持っていく先についてはある程度まとめて後ろのページに記載していますが、複数箇所への運搬、複数箇所での造成をしておりますので、発生土運搬等についても平準化されていると、我々としては考えております。

そのように、この資料1に事細かに記載はしておりませんが、我々のほうで確認しております。

以上です。

森川委員

そうすると、項目があるけれども当たらないという意味ではなくて、しっかりやっているけれども記載はしていないというか、資料とか文言としてでもしっかりやっていますよとか、定性的にならざるを得ないところもあると思うのですけれども、どうい状況なのか書いていただくといいかなと思いました。

以上です。

事業者
小池
(JR東海)

ありがとうございます。多分、資料1-1のほうで、記載に対して写真がなかったりですとか、そういったところでしょうか。

森川委員

そうですね。例えば平準化でしたら、平準化という文言があるんですけども、それをどのように具体的にやっているかとか、例えば前年度と同じとか、前年度で説明があったとか、トンネルでしたらもうずっと一緒なのというようなことが一言あったほうがいいかなと思いました。

事業者
小池
(JR東海)

ありがとうございます。こちら、写真で表現できるものについては写真を記載させていただいている一方で、備考欄が横棒になっているのは、なかなか写真等での表現が難しいので、やっていることに対して何か参考資料があるわけではないのですが、実際にそういう対応はしていますので、何かコメントできることがないかとか、そういったところを社内でまた検討させていただきたいと思えます。

森川委員	よろしくお願いたします。 以上です。
鈴木委員長	ありがとうございます。 他にございますか。 大窪委員、どうぞ。
大窪委員	環境保全措置の実施状況について、資料1-1の4-1-1ページの一番上、環境保全措置の実施状況の2行目ですが、「動物、植物、生態系に係る一部の環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とした」ということを書かれているんですけども、4-1-6ページの写真4-1-13、法面、斜面の保護の状況や、写真4-1-15、小動物等の移動経路の確保について、法面緑化とか小動物の移動に配慮してこういう施設を造っているということの紹介、説明だと思うのですが、これ本当に写真しか載ってなくて、小動物の移動経路の施設についても、どれぐらいの大きさなのかというのは分かりづらいので、できるだけもう少し詳しい説明をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。 この環境保全措置の実施状況のこれ以降、生き物に関するところについて、同じことなんですけれども、今すぐ回答は難しいと思いますが、先ほどの委員の方も仰られたとおり、写真だけでは理解が進まないのので、御検討をお願いしたいです。
事業者 小池 (JR東海)	御意見ありがとうございます。今いただいた御意見は、例えば写真4-1-15について、どれぐらいの大きさなのかとか、そういった御趣旨でしょうか。
大窪委員	どんな基準に基づいて造られたとか、設置されている範囲ですとか、どういう参考資料を基に構造的に工夫したものとか、実際のサイズとか、設置状況とかです。あとは、写真4-1-13ですと、これは法面の保護だけなのか、緑化もしているのかということや、具体的にどういう緑化をされたのかということところは、表のところでは横棒しか入っておらず、まだ実施されていないのかどうかということなどについて、説明が足りないのので、ちょっと分からないです。
事業者 小池 (JR東海)	御意見ありがとうございます。 今御意見いただいたところ、こちらでまたまとめまして、事務局経由で大窪委員のほうに、こんな感じでどうでしょうということを御相談させていただきたいと思ます。
大窪委員	はい、よろしくお願いたします。
事務局 中島	事務局から大窪委員にちょっと確認なんですけれども、希少種に関する情報ということもありますので、事業者さんの検討の結果等によっては、資料1-1ではなくて、場合によっては非公開版の資料1-2のほうに掲載するというのも含めて御検討いただければ、ということでもよろしいですね。
大窪委員	大丈夫です。
事務局 中島	はい、分かりました。ありがとうございます。

大窪委員	はい、ありがとうございます。
鈴木委員長	他に御発言もないようですので、審議は、ここまでとさせていただきます。 なお、追加で御質問、御意見等がありましたら、12月1日（木）までにメールで事務局へ提出していただくよう、お願いいたします。 次に議事の「その他」について、何かございますか。
事務局 中島 (県環境政策課)	特にございません。
鈴木委員長	次に、今後の審議予定等について、事務局から説明をお願いします。
事務局 中島 (県環境政策課)	今後の審議予定ですが、次回令和4年度第7回技術委員会は年明けの1月19日（木）に県庁で開催したいと存じます。開催時間等が決まり次第、ご連絡致しますので、ご多用のところ恐縮ですが、ご対応お願い申し上げます。 なお、本日審議いただきました事業について、追加のご意見等ございましたら、委員長から案内いただいたとおり、12月1日（木）までに事務局あてお寄せいただくようお願いいたします。 以上です。
鈴木委員長	ただいまの説明について、御質問等ありましたらお願いいたします。 特にご発言もないようですので、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。議事進行に御協力いただきありがとうございました。
事務局 伊東 (県環境政策課)	本日の技術委員会をこれで終了します。 ありがとうございました。